

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第30回）議事概要

1 日時 平成27年6月18日(木) 13時00分～13時55分

2 場所 総務省 第一会議室（10階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

山内 弘隆（部会長）、相田 仁（部会長代理）、泉本 小夜子、
井手 秀樹、熊谷 亮丸、谷川 史郎、森川 博之（以上7名）

(2) 総務省

（総合通信基盤局）

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、吉田 真人（電気通信事業部長）、
高橋 文昭（総務課長）、吉田 博史（事業政策課長）、
柴山 佳徳（事業政策課調査官）、飯村 博之（事業政策課企画官）、
堀内 隆広（番号企画室長）

(3) 事務局

蒲生 孝（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

4 議 題

(1) 諮問事項

① 「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドラインの見直し」につ
いて

【平成27年6月18日付け諮問第1222号】

【内容】

本件は、認定電気通信事業者による光ファイバ網の整備等のため、公益事業者が保有する電柱・管路等の既存ネットワーク空間の提供に係る制度の整備を目的とする「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」について、毎年実施している実態調査によって得られた関係事業者からの意見等を踏まえ、関係事業者間で行われる業務の一層の円滑化のための規定を整備するため、ガイドラインの改正について、当審議会に諮問されたもの。

本件については、諮問された内容を部会として了承し、意見招請を行うこととした。

② 「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」
について

【平成 27 年 6 月 18 日付け諮問第 1223 号】

【内容】

本件は、携帯電話やM2Mに関する需要の増加に適切に対応し、経済活性化や国民生活の向上を実現する観点から、M2M専用番号の導入など、携帯電話に関する番号の拡大を検討するとともに、携帯電話番号の更なる効率的な利用の在り方について検討するため、当審議会に諮問されたもの。

本件については、「電気通信番号政策委員会」において調査・検討を行い、その結果を当部会で審議し、答申をまとめることとした。

(2) 報告事項

消費者ホットライン及び児童相談所全国共通ダイヤルへの1XY番号の付与について

【内容】

本件は、平成 26 年 12 月の情報通信審議会答申「国が提供する相談ダイヤルへの3桁番号利用の在り方」に基づき、本年3月、消費者ホットラインの番号を「188」、並びに児童相談所全国共通ダイヤルの番号を「189」とする制度整備を行ったことについて、総務省から報告があったもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 横溝、水本

電 話：03-5253-5957

FAX：03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。